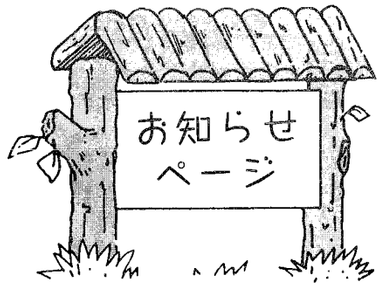

農協女性部会員募集!!

越後中央農業協同組合月潟支店では、農協女性部の会員を募集しています。

今までは、農業従事の女性に限られていましたが、今年度から月潟村在住の女性の方でしたら、どなたでも入会できます。

会費は年間 1,000円

楽しい事業が盛沢山あります。入会を希望される方は、越後中央農業協同組合月潟支店（☎375－2718）までご連絡下さい。

多数の入会をお待ちしております。

友人・知人に「広報」を送りませんか！

（申し込み方法）

料金は、1年分で1,200円

送付希望者は、申し込み用紙が役場（総務課）に用意してありますので、代金を添えて申し込んでください。

※詳しくは、役場総務課におたずねください。

平成11年1月からごみの出し方が変わります

現在ごみの収集は、月潟村を含む5市町村で構成する白根衛生センター組合で広域的に処理しています。しかし、ごみの処理量は年々増え、このままいくと10年後には、今稼働している処理施設での処理が不可能になってしまいます。

ごみの出し方をかえることによって

①年々増え続けるごみを減らす

②分類することによってごみステーションをきれいな場所に

③収集作業の安全確保

④ごみリサイクル率の向上

新しいごみの出し方

燃えるごみと燃えないごみは指定袋（有料）に入れてごみステーションに出します。

粗大ごみは申し込み制（シール制・有料）とし、家庭の粗大ごみは戸別に収集します。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

（詳しい内容は4月号でお知らせします。）

春季火災予防運動 4月1日～7日

春先は空気が最も乾燥し、火災が多く発生する季節です。火災は大切な財産を失うばかりでなく、尊い命までうばってしまうことさえあります。

次のことに注意し、火災をださないよう気をつけましょう。

①家のまわりに燃えやすいものを置かない。

②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。

③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。

④風の強いときは、たき火をしない。

⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない。

⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

月潟郵便局から

お年玉郵便はがき 月潟郵便局管内から1等、2等

平成10年のお年玉付郵便はがきの抽選が1月15日に行われ、月潟郵便局管内から1等、2等がでています。月潟管内で1等がでたのは15年ぶりで、当たる確立は50万分1だそうです。

景品の引き換えは7月15日までです。もう一度、年賀はがきを確認されてはいかがでしょう。

〝にいがた緑のものがたり'98〟スタッフ募集

全国都市緑化にいがたフェア実行委員会では、フェア開催期間中、各会場で案内業務等を行う、スタッフを募集しています。

応募資格　4月1日現在で18歳以上（高校生を除く）で通勤可能な人。

応募期間　3月23日(月)～5月20日(水)まで

TEL 025-286-2100

お気軽にお問い合せください。

寄附をありがとう

このたび

釣寄　神保一夫さん

より寄附をいただきました。

社会福祉等、村のために有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。

平成10年4月1日から登記簿の謄本等の手数料が下記のとおり改定されます。

登記手数料一覧表

申請内容	手数料額
①登記簿の謄本・抄本、登記事項証明書（10枚まで）（1通の枚数が10枚を超える場合は、超える枚数5枚ごとに200円加算されます。）	①1通　1,000円
②商号・未成年・後見人・支配人登記簿の謄本・抄本	②1通　500円
③登記簿等の閲覧	③1登記用紙（事件）　500円
④登記事項要約書（1通の枚数が5枚を超える場合は、超える枚数5枚ごとに100円加算されます。）	④1登記記録　500円
⑤地図又は建物所在図の全部又は一部の写し	⑤1筆（個）　500円
⑥地図・地図に準ずる図面（公図）又は建物所在図の閲覧	⑥1枚　500円
⑦登記事項に変更がないこと、ある事項の登記がないことの証明	⑦1件　500円
⑧印鑑の証明書	⑧1件　500円

詳しくは、最寄りの登記所へお尋ね下さい。

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

平成10年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。あなたの愛犬も、お近くの会場で必ず受けてください。

①日程と会場

4月14日（火曜日）

○西公民館　10時30分から11時まで

○曲通多目的施設　11時20分～50分まで

○月潟村役場　13時から14時まで

○大別当集落センター　14時15分から35分まで

※当日注射を受けられない場合は、お近くの動物病院に相談して、ハガキ持参の上、個別に注射を受けてください。（個別注射の場合は、料金は左記と異なります。）

②持参するもの

（平成7年度以降登録済みの方）

○注射料金　3，100円

○事前に送付されたハガキ

（裏面の問診表に記入の上、飼育者氏名の後に必ず捺印してください。）

※ハガキは4月1日発送の予定です。

（新規登録の方）または（平成6年度まで登録のみの方）

○印鑑

○登録及び注射料金　6，100円

③注意していただくこと

○つり銭のいらないように準備してください。

○問診の結果、当日注射をすることができなかった場合は、必ずお近くの動物病院で診察を受けた上、注射を受けてください。

○病気等で注射できない場合は、獣医師発行の「注射猶予証明書」の提出が必要です。提出なき未注射は、法令違反として罰則の対象となりますのでご注意ください。

○事前に首輪、引き綱を点検し、犬を制御できる人が連れて来てください。

○フンの始末ができるように、チリ紙、ビニール袋を持参してください。

○犬が死亡したり、逃げ出したり、他人に譲渡または他人から譲受した場合は、役場住民課保健福祉係へ必ず届け出てください。

平成10年度 県政モニター募集！

県では、「開かれた県政」を推進するために、広く県民の意見、要望などを寄せていただく県政モニターを募集しています。

●内　容

(1)アンケート調査への回答　年3回、行います。

(2)県政への提言

県政についての建設的な意見・提言を寄せていただきます。

(3)交通安全

交通安全と秩序を図るための建設的な意見・要望を寄せていただきます。

(4)モニター会議への出席

●応募資格

4月1日現在、20歳以上の県民で、県政の諸問題に関心を持っている人。

ただし、議会議員・公務員・県の委嘱した他のモニターの方は応募できません。

●モニター数　200人

●応募方法

はがきに(1)住所　(2)氏名　(3)年齢　(4)性別　(5)職業　(6)電話番号　(7)県政で一番の関心がある事項　(8)県政に望むこと（100字程度）と記入の上、申し込んでください。

●募集期間

3月31日(火)まで（当日消印有効）

●申込先・問合せ先

〒950-8570

県庁総務部　広報広聴課広聴係

☎285－5511（内線1117）

準要保護児童生徒援助制度をご存知ですか!!

義務教育学校の児童・生徒のうち、経済的理由から就学困難な児童及び生徒に対して、国と各市町村で予算の範囲内で就学援助を行うものです。

この援助制度の内容は、次のとおりです。

(1)学用品費など

(2)学校給食費

(3)修学旅行費

(4)医療費

このため、教育委員会では認定基準に該当するものと思われる人について連絡し、手続きをとっていただくことにしていますが、3月17日までに連絡がない人で認定基準に該当し、認定を希望される人は、3月26日(木)までに教育委員会または、小・中学校長に申し出てください。

◎詳しいことは、教育委員会までお問い合わせください。

ミス・ホワイトカレッジ 第Ⅱ期生募集！

●対　象　未婚の女性　24人

●受講料　4，000円

●問い合せ先

電力ふれあい広場

ルミナス内

☎0256－72－1179

応急手当普及講習会 4月の講習日

日・時　4月19日(日)　午前9時～12時

会　場　白根地区消防本部

募集定員　15人

4月15日(水)までに申し込みください。

問い合せ先

白根地区消防本部

☎372－3111

白根地区消防署

中之口分署

☎375－2301

4月の相談開催日

◆合同相談

4月14日(火)

（行政・年金・心配ごと）

◆心配ごと相談

4月7日(火)

4月21日(火)

4月28日(火)

午後1時30分から

会場　農環センター

※お気軽にご相談ください。